

鳥取河川国道事務所
記者発表・資料配付

日 時	平成29年9月18日(月) 9時05分
-----	------------------------

件 名	(第8報)国道29号の通行止め解除について
-----	-----------------------

発表先	鳥取県政記者会、鳥取市政記者クラブ
-----	-------------------

## 道路情報 第8報【国道29号】

### 【国道29号】

- ・土砂流出のため、9月17日(日)23時30分より実施していた国道29号の全面通行止め【八頭郡八頭町徳丸(やずちょう とくまる)地内】については、応急復旧が完了したため、9月18日(月)9時00分に片側交互通行規制へ移行しました。

### ○9月18日 9時00分現在

鳥取河川国道事務所管理区間の通行止め区間

- ①国道53号智頭町市瀬(智頭トンネル付近)上下線通行止め【継続】  
迂回路は、通行止めを解除した鳥取道をご利用下さい(拡大図参照)

- ・なお、開放時刻は未定です。

問い合わせ先	国土交通省 中国地方整備局 鳥取河川国道事務所  【広報担当】 総括保全対策官 中丸 勝利 計画課長 河井 知久 TEL 0857-22-8435(代)
--------	---

【9月17日 18時05分より 上下線通行止】

● 全面通行止め(継続)

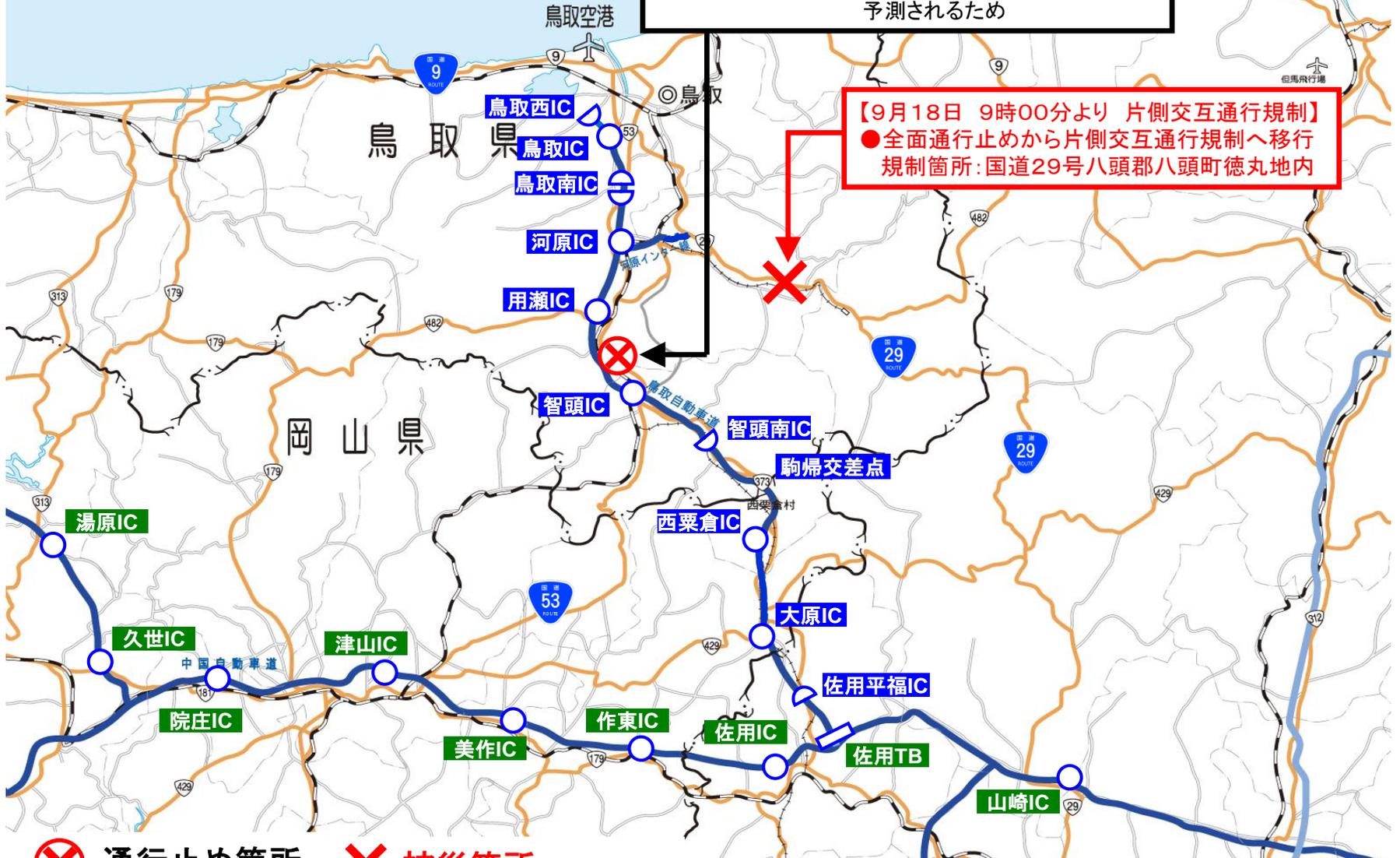
全面通行止め箇所: 国道53号 智頭トンネル付近

全面通行止め理由: 時間雨量20mmに達することが  
予測されるため

【9月18日 9時00分より 片側交互通行規制】

● 全面通行止めから片側交互通行規制へ移行

規制箇所: 国道29号八頭郡八頭町徳丸地内



⊗ 通行止め箇所

⊗ 被災箇所

